草津市立志津小学校校 長 山内 健嗣

非常変災時における対応について(お知らせ)

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申しあげます。 日頃は、本校教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風・豪雨・地震等、非常変災時の対応につきましては、下記の通りといたします。 ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いします。

記

I 県下一斉に臨時休校になる場合

テレビ放送等により、

<u>午前7時</u>の時点で、<u>本学区を含む地域に「暴風を含む警報」</u>または、<u>「特別警報」</u>が 発令されているとき。

- ※上記 | の場合、学校からの連絡はいたしません。(志津小学校ホームページには掲載予定)
- ※「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」では、県下一斉の臨時休校になりませんので、 ご注意ください。

2 草津市教育委員会ならびに校長の判断で、臨時休校や始業・終業時刻を変更する場合

一斉メール配信システムと志津小学校ホームページで発信。

- ※上記2の場合、学校からの電話連絡はいたしません。
- ※登校後、暴風警報が発令された場合には、いつもより早く下校することがあります。
- ※登校後、特別警報が発令された場合には、草津市教育委員会の指示を受けて対応します。

3 地震の場合

震度5弱以上のとき

- ○登校日の前日 | 7時以降から始業開始時刻(8時20分)までの間に、草津市で 震度5弱以上の揺れを観測した場合、臨時休業とします。
- ○登校中の場合、学校または自宅に近い方へ避難します。登校した児童は、その後、 保護者へ引渡しを行います。

震度4以下のとき

- ○原則、平常通り授業を行います。
- ○保護者の皆様は、通学路の状況等を考慮いただき、安全と判断されてからお子様を 登校させてください。
- ※上記3の場合、学校からの電話連絡はいたしません。
- ※一斉メール配信システムと志津小学校ホームページで配信する予定。

(裏面に続きがあります)

4 飛翔体飛来の場合

- 一律に臨時休業とはせず、全国瞬時警報システム(Jアラート)の発令内容と居場所による対応とします。
- ※上記4の場合、学校からの電話連絡はいたしません。
- ※一斉メール配信システムと志津小学校ホームページで情報を配信する予定。

5 緊急時に備えてのお願い

非常変災時には、学校でもできるかぎりの対応をしますが、ご家庭におかれましても、以 下の点について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ①非常変災時の登下校には、思わぬ危険が潜みます。危険箇所の点検や持ち物への配慮 を十分にし、通学の安全が保てるよう、必要な注意や助言・指示をしてください。
- ②警報が解除されたり、風や雨がやんだりした後も、河川の増水等の危険が残ります。 遊び場所や通学路で危険な行為がないよう注意してください。 なお、万が一事故が発生した時は、速やかに学校へご連絡ください。
- ③非常変災に伴い、保護者の判断で児童が遅刻・早退をする場合、学校(学級担任)と 連絡を密にとり、児童の登下校の安全を確保してください。
- ④状況により、保護者にお子様の迎えをお願いすることがあります。一斉メール配信システムや志津小学校ホームページでの配信に努めますが、報道機関の情報も参考にしてください。
- ⑤避難勧告は廃止され、避難指示で必ず避難となりました。最新の避難情報に留意し、 身の安全を最優先にした行動をお願いします。

(令和3年5月20日、災害対策基本法が改正され、市町村が発令する避難情報が 変わりました。)

なお、避難指示が発令された場合、草津市内の学童保育は閉鎖となります。

- ⑥非常変災時の安全・安心のために、日頃からご家族で相談・確認をお願いします。
 - ○家庭内の緊急連絡方法や緊急時の集合場所
 - ○連絡のつかないときや不在のときに待機できるお宅等
 - ○避難時の防災グッズおよびその保管場所
 - ○その日の予定 等

草津市立志津小学校 電話 077-562-0341 FAX 077-562-6167

※この文書で詳細を確かめるとともに、いつでも確認できるよう大切に保管してください。